



週休二日実現行動計画 2023年度上半期 フォローアップ報告書

2023年12月22日
週休二日推進本部



一般社団法人 **日本建設業連合会**
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

1. 週休二日実施率調査 概要
2. 作業所閉所状況（全体、土木、建築）
3. 作業所閉所率の分布
4. 夏季「4週8閉所」推進強化活動期間（7～9月）における閉所状況
5. 作業所勤務社員の休日取得状況（全体、土木、建築）
6. 作業所勤務社員の休日取得率の分布
7. 夏季「4週8閉所」推進強化活動期間（7～9月）における休日取得率
8. 夏季「4週8閉所」推進強化活動期間（7～9月）における会員企業の取組み
9. 考察
10. 会員企業からの主な意見・感想

1. 週休二日実施率調査 概要

○調査名称：

週休二日実施率調査（2023年度上半期）

○調査目的：

- ・週休二日実現行動計画のフォローアップの一環として、日建連会員企業の作業所閉所状況を把握。
 - ・週休二日の更なる定着を図るため、日建連会員企業の作業所勤務社員の休日取得状況を把握。
 - ・半年ごとに、日建連会員企業全体の集計実績値を公表（個社の実績値は非公表）。
 - ・夏季「4週8閉所」推進強化活動期間（7～9月）の取り組み状況を把握するため、日建連会員企業の作業所閉所状況及び作業所勤務社員の休日取得状況を把握。
- ※2023年度より夏季活動強化期間（7～9月）が新たに調査対象となりました。

○調査期間：

2023年4月～2023年9月

○調査対象：

日建連会員141社

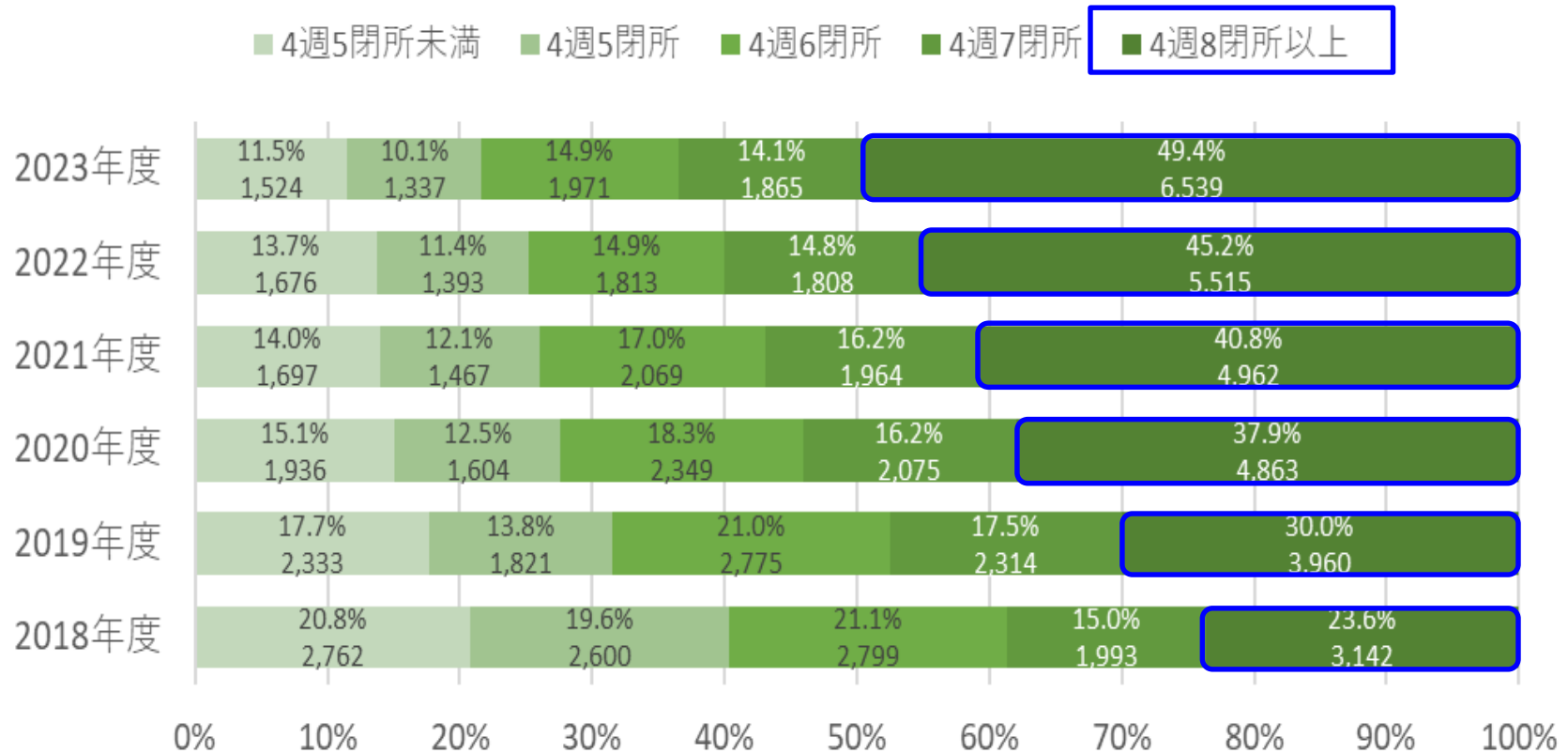
回答企業数104社

事業所数合計：13,236現場（建築：6,463現場、土木：6,773現場）

従業員数合計：56,604名（建築：28,874名、土木：27,730名）

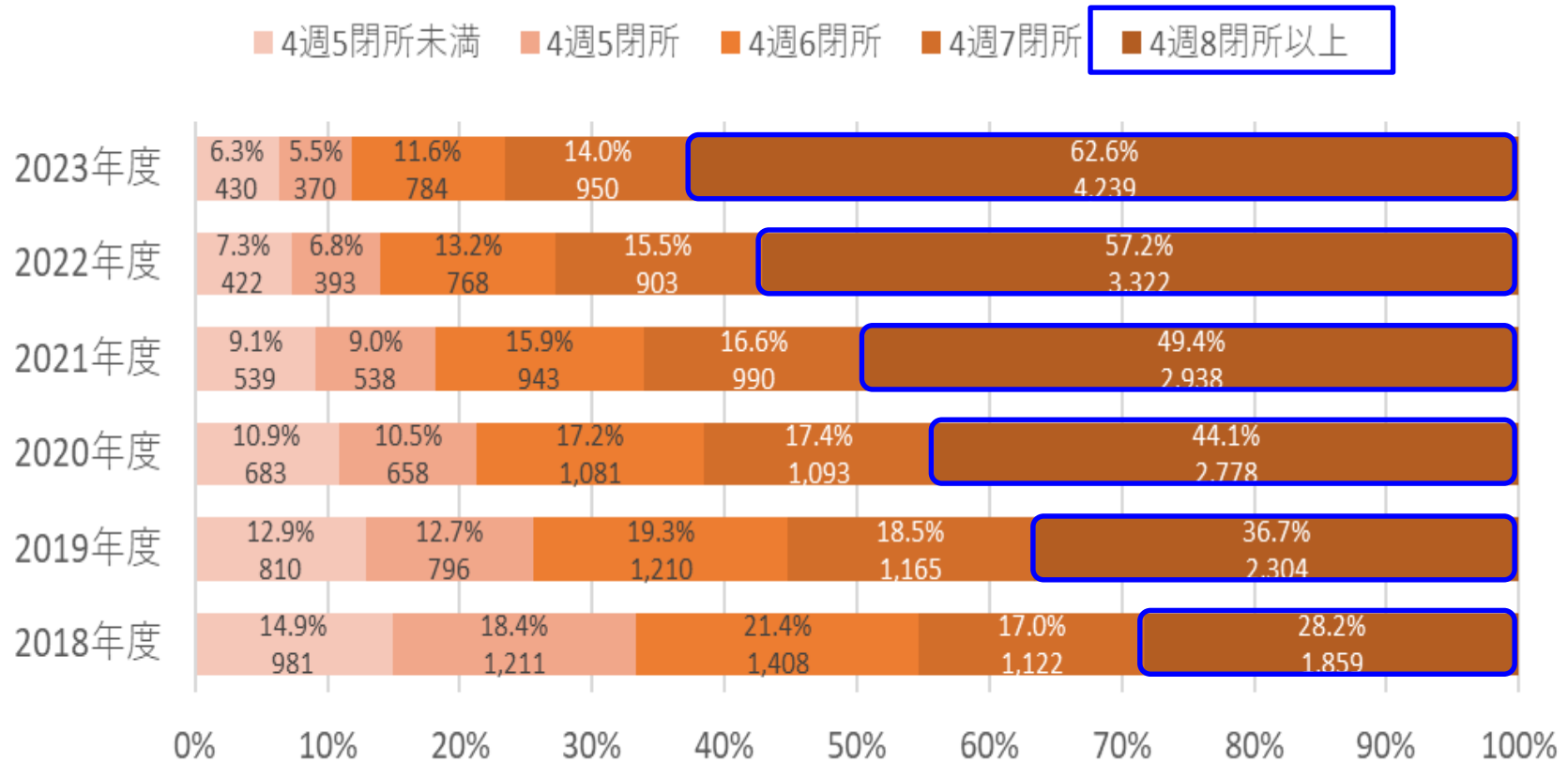
2. 作業所閉所状況 全体（2018年度～2023年度 上半期）

- 「全体」では、4週8閉所以上は49.4%
→2022年度上半期に比べ4週8閉所以上が4.2ポイント向上



2. 作業所閉所状況 土木（2018年度～2023年度 上半期）

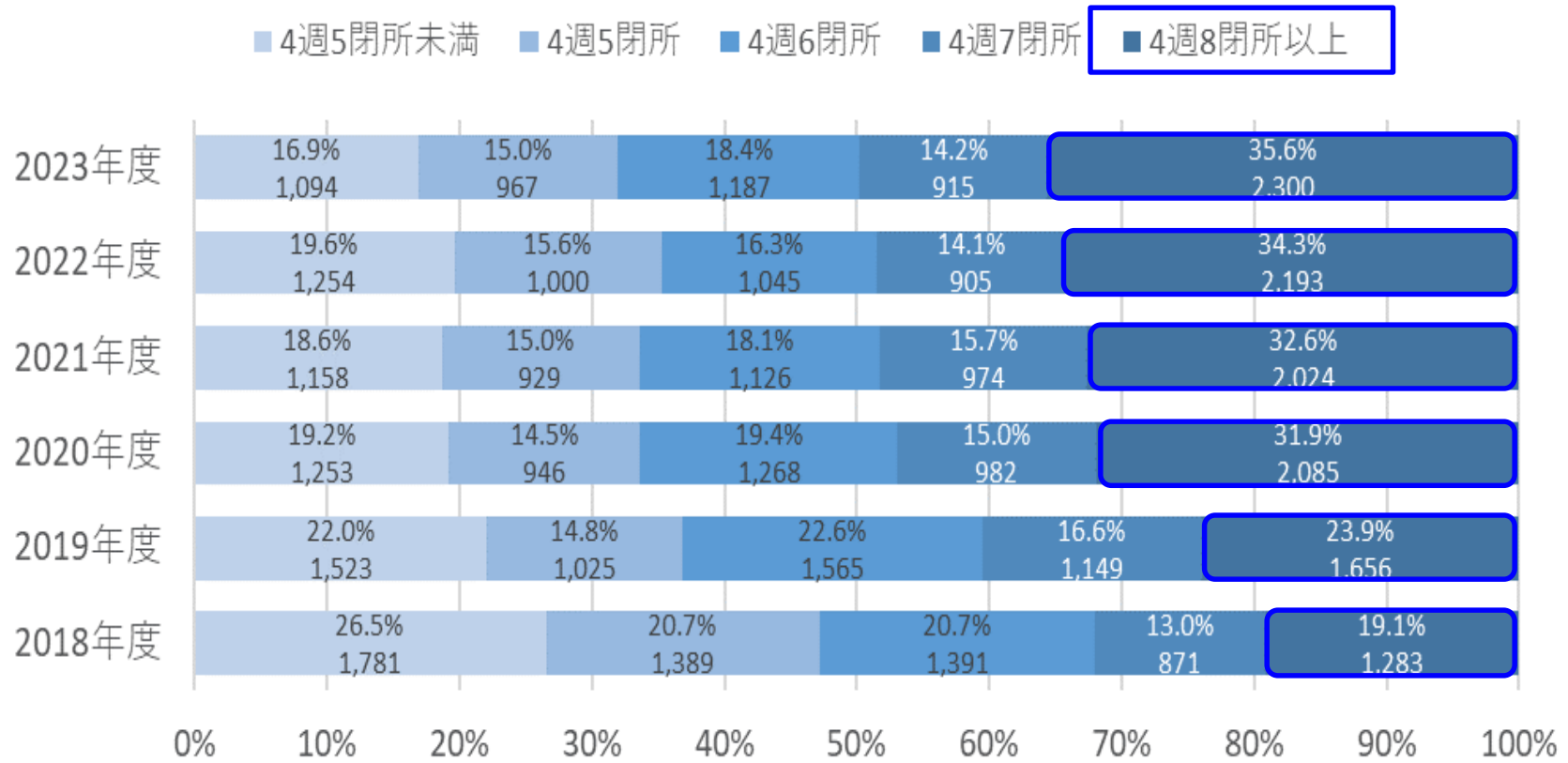
- 「土木」では、4週8閉所以上は62.6%
→2022年度上半期に比べ4週8閉所以上が5.4ポイント向上



単位：閉所事業所数

2. 作業所閉所状況 建築（2018年度～2023年度 上半期）

- 「建築」では、4週8閉所以上は35.6%
→2022年度上半期に比べ4週8閉所以上が1.3ポイント向上

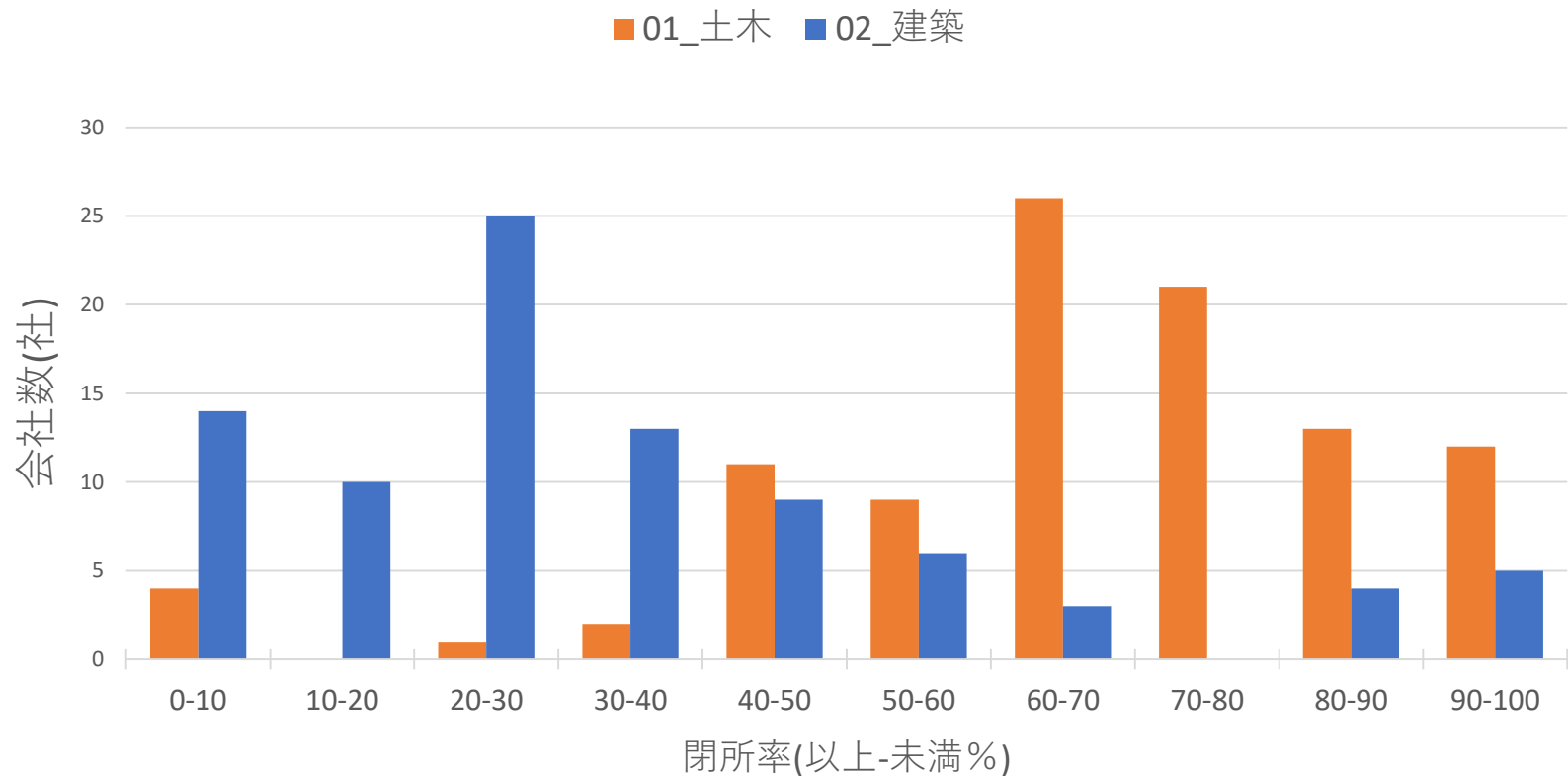


単位：閉所事業所数

3. 作業所閉所率の分布（2023年度上半期）

- 4週8閉所以上は、土木60%以上、建築60%未満に分布

各社の4週8閉所以上の閉所率の分布

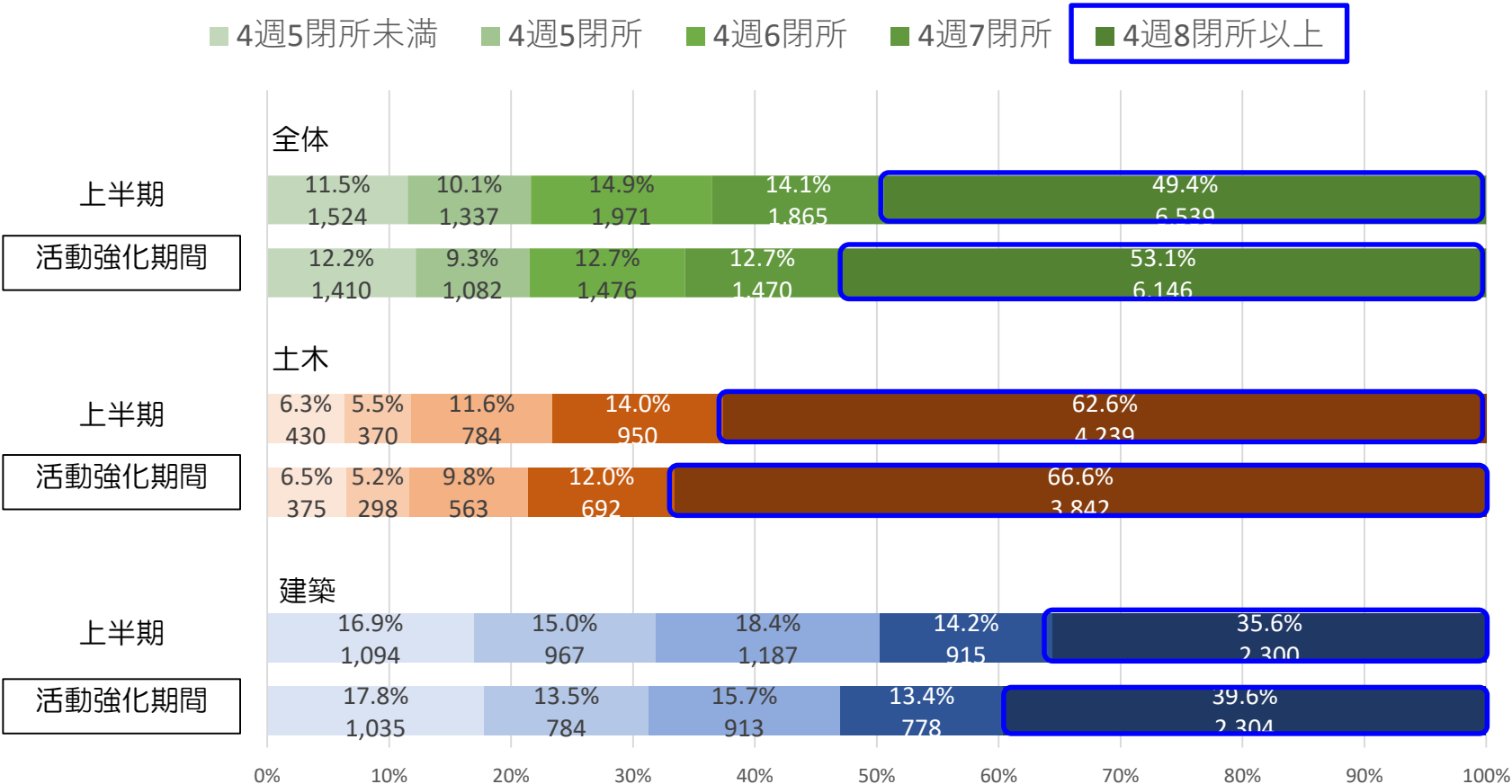


土木99社 建築89社

4. 夏季「4週8閉所」推進強化活動期間(7～9月)における作業所閉所状況



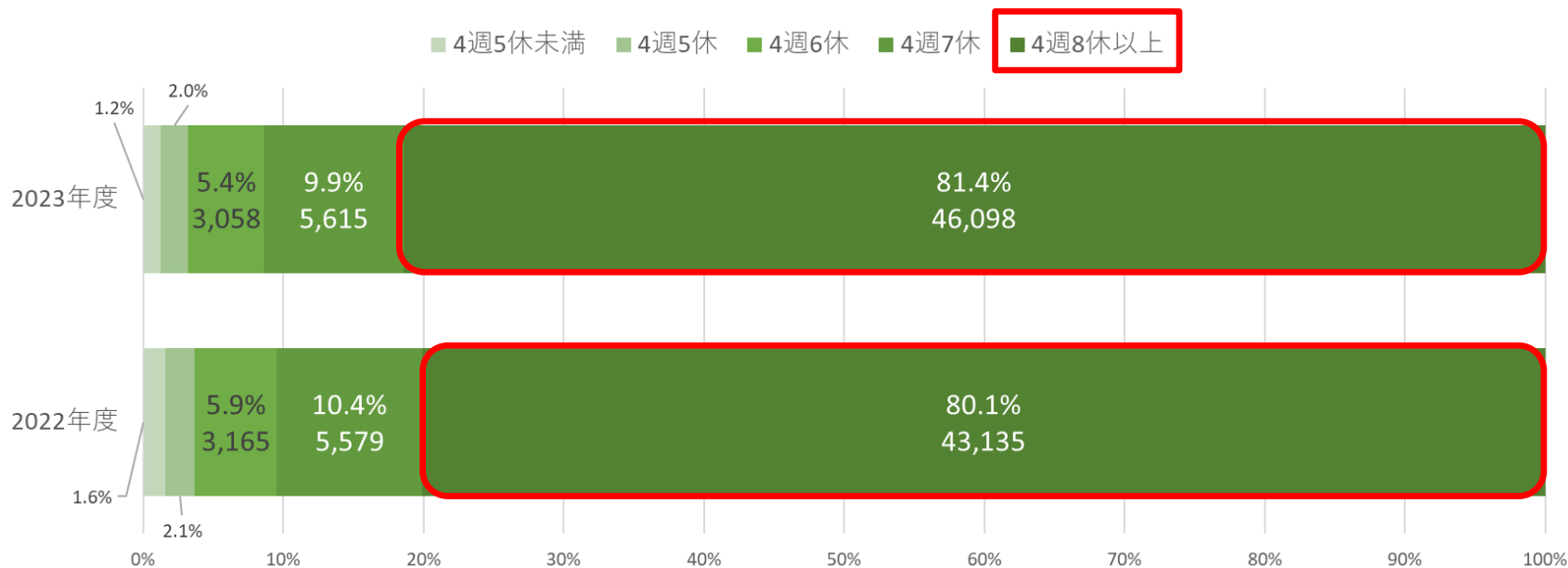
- 4週8閉所以上の作業所閉所状況は、全体53.1%（+3.7ポイント）、土木66.6%（+4.0ポイント）、建築39.6%（+4.0ポイント）
- ※（ ）は上半期との比較



5. 作業所勤務社員の休日取得状況 全体 (2022年度～2023年度 上半期)



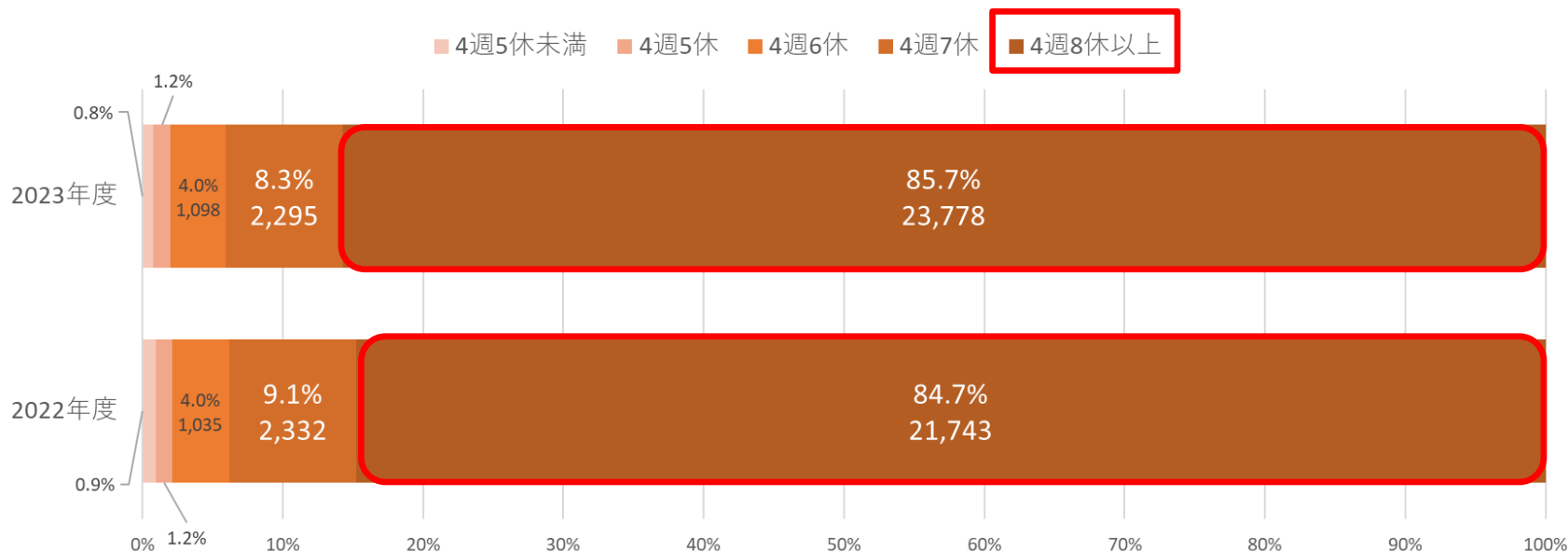
- 「全体」では、4週8休以上は81.4%
→2022年度上半期に比べ4週8休以上が1.3ポイント向上



単位：休日取得社員数

5. 作業所勤務社員の休日取得状況 土木 (2022年度～2023年度 上半期)

- 「土木」では、4週8休以上は85.7%
→2022年度上半期に比べ4週8休以上が1.0ポイント向上

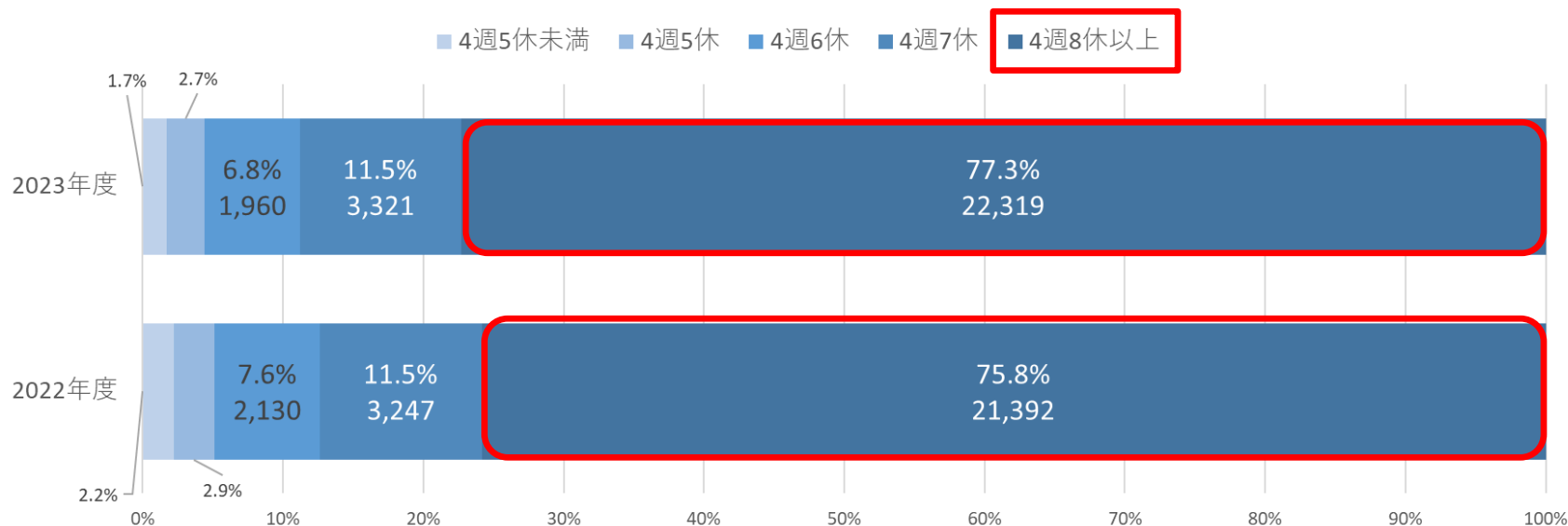


単位：休日取得社員数

5. 作業所勤務社員の休日取得状況 建築 (2022年度～2023年度 上半期)



- 「建築」では、4週8休以上は77.3%
→2022年度上半期に比べ4週8休以上が1.5ポイント向上

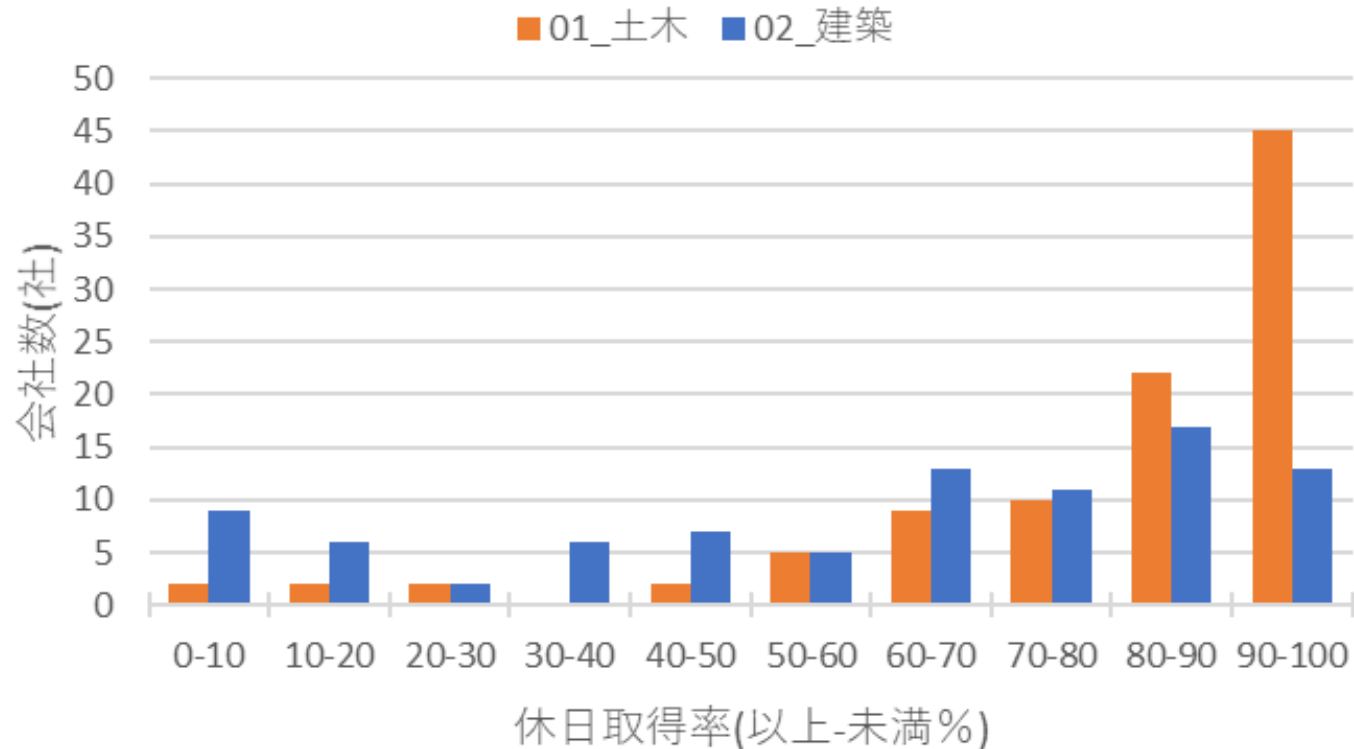


単位：休日取得社員数

6. 作業所勤務社員の休日取得率の分布（2023年度上半期）

- 4週8休以上は、土木80～100％中心に、建築は幅広く分布

各社の4週8休以上の休日取得率の分布

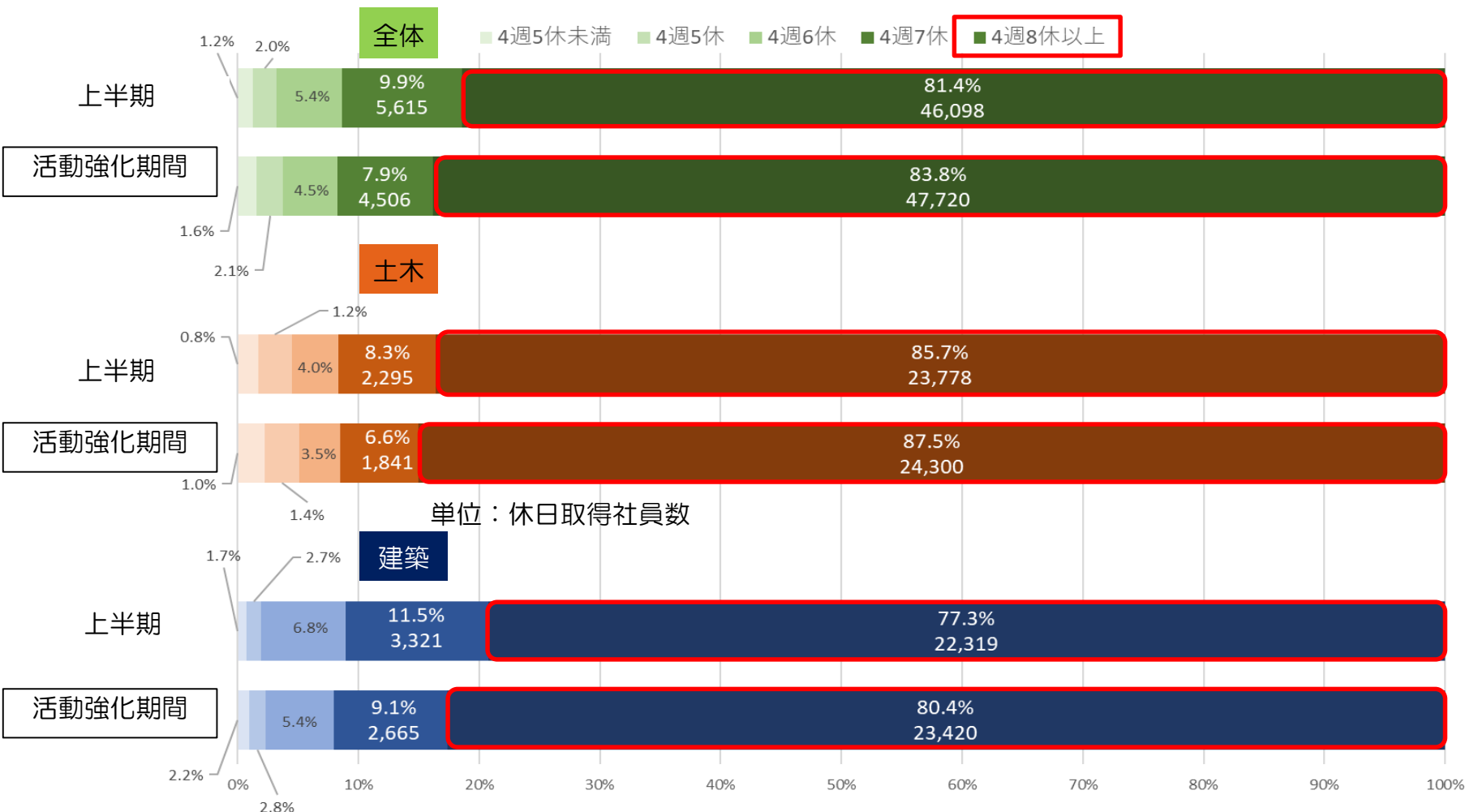


土木95社 建築85社

7. 夏季「4週8閉所」推進強化活動期間（7～9月）における休日取得状況



・ 4週8休以上の休日取得状況は、全体83.8%（+2.4ポイント）、
土木87.5%（+1.8ポイント）、建築80.4%（+3.1ポイント）
※（ ）は上半期との比較



8. 夏季「4週8閉所」推進強化活動期間（7～9月）における会員企業の実践



夏季推進強化活動期間（7～9月）の趣旨

建設業は、過去5年間の職場における熱中症による死傷者数が全業種の中で最大となっています。
日建連では、現場で働く全ての方々が安全に働くため、休日を確保し、十分な休養を取り、体力を回復することが必要と考え、7～9月を夏季推進強化活動期間と決めました。

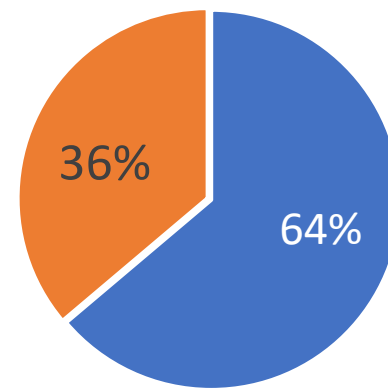
日建連・夏季推進強化活動期間（7～9月）ポスター掲示関連

- ・主に現場事務所、本支店などに掲示
多くは紙での印刷ではあるが、データ提供したためデジタルサイネージによる掲示も見受けられた
- ・社内報において、夏季推進強化活動期間（7～9月）ポスターを用いて取り組みを紹介

その他の取り組み事例

- ・夏季休暇取得の監視および未取得者への取得催促
休暇取得促進日を設定し作業所へ周知
- ・全社会議にて夏季推進強化活動期間の説明会を実施
- ・仮囲いなどに「当作業所は4週8閉所を推進しています」のステッカーを貼付
- ・現場朝礼にて作業所長より趣旨説明
- ・自社独自の土曜閉所及び時短に関するポスター作成

ポスターの利用状況



■ 利用あり ■ 利用なし



9. 考察

【作業所の閉所状況について】

- 全ての閉所数が、前年比より上回る結果となった（全体としては4.2ポイント向上）。

＜夏季推進強化活動期間（7～9月の実績について＞

- 「推進活動強化期間」の通知発出が4月末であり、準備期間が十分とは言えない中で、上半期に比べて、当該期間の実績が全体で3.7ポイント上回る結果となり、一定の効果が見られた。
（建築では4.0ポイントの向上）

上半期	4週8閉所以上	4週8休以上
全体	49.4%	81.4%
土木	62.6%	85.7%
建築	35.6%	77.3%

【作業所勤務社員の休日取得状況について】

- 前年同期と比べて、全体・土木・建築の全てにおいて休日取得が増えたが、その増分は僅かであった。
- 時間外労働時間の上限規制をクリアするためには、適正な工期の確保やさらなる生産性向上を図り、休日取得率を向上させる必要がある。

活動強化期間	4週8閉所以上	4週8休以上
全体	53.1%	83.8%
土木	66.6%	87.5%
建築	39.6%	80.4%

＜夏季推進強化活動期間（7～9月）の実績について＞

- 上半期の4週8休取得に対して、活動強化期間では2.4ポイント上回る結果となった。
特に、閉所状況と同じく休日取得についても建築の増分が大きかった。

10. 会員企業からの主な意見・感想

【閉所について】

- ① 工期厳守を考慮すると、4週8閉所達成は難しい状況である。
- ② 受注段階で4週8閉所を含めた適正工期で取組まなければ、生産段階だけの取組みでは厳しい状況である。

【休日について】

- ① 国交省工事は週休2日制が浸透しつつあるが、地方自治体・高速道路関係工事・民間工事においてはまだまだ週休2日が取れない現状である。
- ② 民間、公共工事ともに、土日が休工必須となる発注形態にさせていただくと、業界全体で実現が可能になると考える。
- ③ 災害復旧の現場で4週8休の取得は難しい。

【時間外労働対策、働き方改革について】

- ① e-yachooやdirectを活用して打ち合わせの簡素化を目指し、労働時間の削減に努めた。週休二日制度を取っているが、全体の仕事量が減っていないため、休暇日は取れるが時間外労働が増加する傾向にある。
- ② 「適正工期確保宣言」の適用を、民間発注先に対して日建連会員会社が足並みを揃えて強力に推進することが必要だと考える。

参考：週休二日実現行動計画・実施率調査

【週休二日実現行動計画】

- 行動計画の基本フレーム
 - ①本行動計画が目指す週休二日は、土曜日および日曜日の閉所とする。
 - ②本行動計画の対象事業所は、本社、支店等やすべての工事現場とする。
 - ③本行動計画の計画期間は、2017～2021年度の5年間とし、2019年度末までに4週6閉所以上、2021年度末までに4週8閉所以上の実現を目指す。
 - ④本行動計画の実施状況について、毎年度フォローアップを行う。
- 2022年度以降の活動
 - ①2024年度までに4週8閉所以上を達成「土日閉所」に拘らず、「年間104閉所」の実現を目指す。（2024年4月の時間外労働の上限規制開始＋定着確認1年）
 - ②「週休二日」の更なる定着を図るため、「4週8休以上」の確実な取得に向けた取り組みを推進する。
（閉所状況と併せて、作業所勤務社員の週休二日の実施状況（4週8休以上）をフォローアップ）

【週休二日実施率調査】

- 1. 作業所閉所状況
 - 調査対象
 - ・請負金1億円以上または工期4カ月以上の事業所（現場）。
 - ・労働基準法第33条の適用を受ける事業所は除外。
（災害等の臨時の事由によるもの）
 - ・JV工事はスポンサー工事を対象。
 - 調査内容
 - ・土木・建築別に「事業所」の閉所状況。
 - ・閉所状況の実績は「4週5閉所未満」から「4週8閉所以上」までの5つに分類。
- 閉所定義：主たる作業を実施していない状況を目指す
（例えば、機器のメンテナンス作業のみを行う日、
材料の搬出入のみを行う日、保安担当者のみが
出勤する日などは閉所日としてカウント）。
- 2. 作業所勤務社員の休日取得状況
 - 調査対象
 - ・作業所勤務社員（派遣社員を除く）
 - ※原則として技術社員を対象とするが、
技術社員のみを集計が困難な場合は、
技術社員以外を含めて集計することも可とする。
 - 調査内容
 - ・土木・建築別に「作業所勤務社員」の休日取得状況。
 - ・休日取得状況の実績は「4週5休未満」から「4週8休以上」までの5つに分類。

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
4週5閉所未満	閉所日33日未満	閉所日65日未満
4週5閉所	閉所日33～38日	閉所日65～77日
4週6閉所	閉所日39～45日	閉所日78～90日
4週7閉所	閉所日46～51日	閉所日91～103日
4週8閉所以上	閉所日52日以上	閉所日104日以上

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
4週5休未満	休日取得日33日未満	休日取得日65日未満
4週5休	休日取得日33～38日	休日取得日65～77日
4週6休	休日取得日39～45日	休日取得日78～90日
4週7休	休日取得日46～51日	休日取得日91～103日
4週8休以上	休日取得日52日以上	休日取得日104日以上